

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社和心

【英訳名】 Wagokoro co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 森 智宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 山邊 伸顕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 山邊 伸顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	614,041	202,035	1,288,995
経常損失() (千円)	151,754	136,953	993,338
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	147,358	130,142	1,255,985
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	127,967	1,245,268
純資産額 (千円)	774,478	227,843	99,875
総資産額 (千円)	1,810,393	755,656	938,146
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	52.28	42.65	38.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	32.3	12.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、前第4四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第18期第1四半期連結累計期間に代えて、第18期第1四半期累計期間について記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き当第1四半期連結累計期間においても売上高が著しく減少しており、売上高202,035千円、営業損失130,805千円、経常損失136,953千円、親会社株主に帰属する四半期純損失130,142千円となり、2021年3月31日時点の四半期連結貸借対照表上227,843千円の債務超過となっております。当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大により訪日客が減少するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部店舗の営業時間短縮を実施しました。この結果、2021年1月以降、当社店舗への来店客数が大きく減少したため、売上高が著しく減少し、資金繰りに懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業展開、設備投資、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、一方で、利益貢献が見込める店舗の積極的な出店を行うことで営業利益の向上を図ってまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス、宅配着物レンタルサービス等の強化により、収益の確保を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

今後の対応策として財務体質の改善をより確実なものとするために、エクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により発令された2度目の緊急事態宣言が個人消費や経済活動に大きな影響を与え、景気は依然として厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの持ち直しの動きが続いております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直していくことが期待されます。

当社の属する小売・サービス業界におきましては、消費税増税等の影響により個人消費が低迷していた上、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、不要不急の外出やイベント等の自粛要請の影響により消費マインドは悪化し、厳しい状況となりました。また、2021年1～3月の訪日外国人旅行者数は前年同期比98.3%減少(出典：日本政府観光局(JNTO))しており、インバウンド消費も冷え込みました。

このような経済環境の下、当社は「日本のカルチャーを世界へ」という経営理念に基づき、「日本を感じるモノを作る」モノ事業と「日本の良さを体験していただく」コト事業、及び、その他事業、の3つの事業の強化に引き続き取り組みました。しかし、営業時間短縮や外出自粛のため来店客数が減少し減収を余儀なくされました。当第1四半期連結累計期間においては出店が5店舗、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は合計48店舗(前連結会計年度末比5店舗増)となりました。一方で、店舗関連費用の削減に取り組み、販売費及び一般管理費は286,471千円となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高202,035千円、営業損失130,805千円、経常損失は136,953千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は130,142千円となりました。なお、前第4四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(モノ事業)

モノ事業においては、既存の店舗で在庫をメインに営業を進めました。家賃減額交渉も継続して行い、拠点数や人員は維持したまま集客を強化することにより収益向上を図りましたが、減収となりました。当第1四半期連結累計期間末における店舗数の増減はなく、〔かんざし屋wargo〕10店舗、〔The Ichi〕6店舗、〔北斎グラフィック〕12店舗、〔箸や万作〕6店舗、〔猫まっしぐら〕3店舗、合計37店舗となりました。その他、ネット通販、OEMサービス等も行っております。

その結果、モノ事業の売上高は176,710千円、セグメント損失は38,124千円となりました。

(コト事業)

コト事業においては、着物レンタルの需要が回復してきたことから、固定費のかからない契約形態に絞り出店を行った結果、当第1四半期連結累計期間末における〔きものレンタルwargo〕の店舗数は11店舗(前連結会計年度末比5店舗増)となりました。

その結果、コト事業の売上高は24,640千円、セグメント損失は21,532千円となりました。

(その他事業)

その他事業においては、2020年8月に不動産賃貸業等を目的とした子会社マイグレ株式会社を設立しました。その結果、その他事業の売上高は684千円、セグメント損失は7,702千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて136,405千円減少し321,498千円となりました。これは主に現金及び預金が87,941千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて45,907千円減少し434,157千円となりました。これは主に投資その他の資産が51,805千円減少したことなどによります。

その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて182,489千円減少し755,656千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6,793千円減少し622,122千円となりました。これは主に未払金が18,610千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて47,728千円減少し361,377千円となりました。これは主に長期借入金が46,926千円減少したことなどによります。

その結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて54,521千円減少し983,500千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて127,967千円減少し 227,843千円となりました。これは利益剰余金が130,142千円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事実上及び財政上の対処すべき課題は、事業等のリスクをご参照ください。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,051,300	3,051,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	3,051,300	3,051,300		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		3,051,300		506,533		457,053

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,050,500	30,505	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	3,051,300		
総株主の議決権		30,505	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出後、第1四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役管理本部長	宮原 優	2021年3月25日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,425	136,484
売掛金	65,774	67,265
商品	40,498	30,954
前渡金	47,130	47,436
その他	80,075	39,358
流動資産合計	457,904	321,498
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,825	83,519
土地	58,924	60,570
その他	34,635	27,987
有形固定資産合計	168,385	172,077
無形固定資産		
ソフトウェア	17,884	20,118
その他	673	644
無形固定資産合計	18,557	20,763
投資その他の資産		
投資有価証券	28,606	5,782
関係会社株式	32,681	25,026
敷金	184,365	163,780
長期貸付金	17,281	16,437
その他	30,188	30,291
投資その他の資産合計	293,122	241,317
固定資産合計	480,065	434,157
繰延資産	176	-
資産合計	938,146	755,656
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,756	9,889
短期借入金	97,200	88,800
1年内返済予定の長期借入金	165,892	169,954
未払金	193,070	174,460
未払法人税等	16,517	16,719
預り金	73,101	88,785
賞与引当金	2,539	1,344
その他	64,838	72,169
流動負債合計	628,916	622,122
固定負債		
長期借入金	407,168	360,242
その他	1,937	1,135
固定負債合計	409,105	361,377
負債合計	1,038,021	983,500

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,533	506,533
資本剰余金	511,881	511,881
利益剰余金	1,130,866	1,261,008
株主資本合計	112,451	242,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,282	1,258
その他の包括利益累計額合計	4,282	1,258
新株予約権	131	131
非支配株主持分	16,726	15,878
純資産合計	99,875	227,843
負債純資産合計	938,146	755,656

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	202,035
売上原価	46,368
売上総利益	155,666
販売費及び一般管理費	286,471
営業損失()	130,805
営業外収益	
受取利息	51
受取手数料	1,500
その他	1,149
営業外収益合計	2,700
営業外費用	
支払利息	1,005
持分法による投資損失	7,654
その他	189
営業外費用合計	8,849
経常損失()	136,953
特別利益	
助成金収入	2,353
投資有価証券売却益	2,900
特別利益合計	5,253
税金等調整前四半期純損失()	131,700
法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額	710
法人税等合計	710
四半期純損失()	130,990
(内訳)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()	130,142
非支配株主に帰属する四半期純損失()	848
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,023
その他の包括利益合計	3,023
四半期包括利益	127,967
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	127,119
非支配株主に係る四半期包括利益	848

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても、売上高202,035千円、営業損失130,805千円、経常損失136,953千円、親会社株主に帰属する四半期純損失130,142千円となり、2021年3月31日時点の四半期連結貸借対照表上227,843千円の債務超過となっております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって訪日客が減少するとともに、店舗の営業時間短縮を実施しました。この結果、外出自粛等も影響して当社店舗への来店客数が大きく減少したため、売上高が著しく減少しました。度重なる緊急事態宣言の発出により、新型コロナウイルス感染拡大の収束には一定期間を要すると考えており、今後の需要回復に時間を要する可能性が高いことから、現状、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の可否を判断いたしますが、一方で、利益貢献が見込める店舗の積極的な出店を行うことで営業利益の向上を図ってまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス、宅配着物レンタルサービス等の強化により、収益の確保を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

今後の対応策として財務体質の改善をより確実なものとするために、エクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	3,234千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	モノ事業	コト事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	176,710	24,640	684	202,035	-	202,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	690	690	690	-
計	176,710	24,640	1,374	202,725	690	202,035
セグメント損失()	38,124	21,532	7,702	67,359	63,445	130,805

(注) 1. 調整額 63,445千円は、本社管理費であります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	42円65銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	130,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	130,142
普通株式の期中平均株式数(株)	3,051,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟)

当社は、2021年3月25日付けで株式会社きゅうべえ（京都市東山区）から、当社との過去の売買取引に関連する不当利得として22,321,354円及びこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社和心
取締役会 御中

監査法人 銀河

東京事務所

代表社員 公認会計士 木下 均
業務執行社員

代表社員 公認会計士 柄澤 明
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社和心の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社和心及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間に営業損失130,805千円、経常損失136,953千円、親会社株主に帰属する四半期純損失130,142千円を計上しており、2021年3月31日時点の連結貸借対照表上227,843千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。